

エルバルティ ベリーグ

法学研究科・准教授

[研究]

JCAジャーナルに外国判決の承認執行に関する連載を行っている(継続中)。
欧州人権裁判所の判決の評釈(1本)、日本の判例の評釈(1本)を公表した。
そのほか、内外の学会等で発表(5回)をした。

[教育]

春・夏学期に法学部＝法学研究科・国際交流科目「日本法の諸問題」(受講生数21名)、「比較法の諸問題」(受講生数19名)、法学部＝法学研究科科目「イスラーム家族法」(受講生数5名)を担当した。

秋・冬学期に法学部＝法学研究科・国際交流科目「日本法の諸問題」(受講生数12名)及び「比較法の諸問題」(受講生数13名)、法学部＝法学研究科科目「日本の法制度/日本法の総合演習」(受講生数18名)、国際公共政策学科「Project Seminar in English」(国際民事訴訟法、受講生数1名)、法学部「特別講義(日本における公法と私法の争点2)」(国際契約に関する諸問題、受講生数15名)を担当した。

[管理運営]

国際教育交流センター兼任教員として所定の業務を行った。

全学教育推進機構留学生専門委員会の委員として、学生相談などを行った。

法学部・法学研究科の代表として、留学生支援ネットワーク会議に参加した。

法学研究科の代表として、「社会科学英語プログラムワーキンググループ」の委員として参加した。

トルーズ大学及びブラウイジャヤ大学と協定等を締結できるようにコンタクトパーソンとして交渉した。

[社会貢献]

エジプトの民法を日本語に翻訳する作業を行っている東京第一弁護士会の現代中近東法研究部会で活動している。

「涉外家事判例研究会」、「比較仲裁法研究会」、「アメリカ対外関係法第四リステイメント」、「アジア国際私法原則研究会」の研究メンバーとして活動している。

国際私法学会年報編集委員会査読小委員会委員として就任している。

モンリオール大学及びブラウイジャヤ大学の学生向けに招聘教員としてオンライン授業を提供した。